

別表第1－3（第2条関係）

呉市農業委員会の委員候補者評価基準（二次評価）

書面による一次評価を行った結果、同順位者が2者以上おり、上位19人の順位を確定できない場合は、次の手順により、同順位者の二次評価を行うものとする。

1 書面による二次評価

農業委員の地域農業者の代表制を堅持することを優先とし、同一支所区域内で上位の候補者がいない者を地域バランスに配慮して評価を行うものとする。

2 面接による二次評価

1の評価を行った結果、地域バランスを配慮する候補者が2者以上となる場合は、評価要領第4条の規定により、面接による評価を行うものとする。